

令和元年 第 6 回

多治見市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和元年 6 月 26 日（水）午後 2 時 00 分

2 場 所 多治見市役所駅北庁舎 4 階第 1 会議室

3 会議に付した議案

議案番号	議 案 件 名	件数
報第11号	農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について	3件

4 本日の議長 奥村 和彦

5 出席委員の氏名

議席番号	委 員 氏 名	備 考
1	宮嶋 由郎	
2	林 則武	
3	奥村 和彦	
4	長谷川 博	
5	坂崎 寛治	
6	久保 渚	辞職
7	若尾 茂	
8	江崎 勇	
9	伊藤 明石	
10	右高 菜丹	辞職
11	坂崎 一良	
12	奥村 優子	欠席
13	日比野 敏夫	
14	宮嶋 豊城	
15	小川 松鶴	欠席
16	東 一二美	
17	日比野 芳孝	
18	砂田 豊	

議長 ただいまより、令和元年第 6 回農業委員会総会を開会する。
本日は 12 番奥村優子委員、15 番小川松鶴委員から欠席の連絡を受けているので
16 名中 14 名の出席。従って、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定
により過半数の出席があるので、本委員会総会が成立する。

議長 次に、多治見市農業委員会会議規則第 9 条第 1 項による議事録署名委員
を、議長から指名してよろしいか。

(異議なし)

議長 それでは、17 番 日比野芳孝 委員、18 番 砂田豊 委員の両名を議事
録署名委員に指名する。

議長 本日の議題に入る。議案事項はないので、報告事案に移る。報第 11 号「農
地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について」を上程する。報第 11 号につ
いて事務局から説明願う。

事務局 3 件

整理番号 1 所有権移転。譲渡人、■■■■市■■■町■■丁目■■番地の■■、■■
■■■■。譲受人、■■■■市■■■町■■丁目■■番地、■■■■。土地は多治見市大
畑町 6 丁目■■番、田、13 m²。転用目的は住宅敷地。以前から譲受人が倉庫を
建てていたため、譲受人から始末書を提出。

整理番号 2 使用賃借権。使用貸人、■■■■市■■■町■■丁目■■番地、
■■■■■■■■。使用借人、多治見市美坂町 1 丁目 59 番地、株式会社コ
ンタクト。土地は多治見市美坂町 1 丁目■■番、畑、459 m²。転用目的
は事務所兼居宅。隣地と合わせて利用。

整理番号 3 使用賃借権。使用貸人、■■■■市■■■町■■丁目■■番地、■■■■■。
使用借人、■■■■市■■■町■■■■番地の■■、■■■■■■■■。土地は多治見市
滝呂町 12 丁目■■番、畑、231 m²、17 番、畑、158 m²。転用目的は自己住宅。

議長 報第 11 号は専決事項のため議決事項ではないが、意見があれば挙手願う。

(挙手なし)

議長 発言がないので、報第 11 号の報告を終了する。

議長 本日の議案は以上をもって終了する。

事務局 3点報告あり。

一つ目は、農地を貸したいという依頼があった。土地は多治見市笠原町■■■■番■■、田、1,724 m²、■■■■番■■、田、63 m²、■■■■番■■、田、1,403 m²の3筆。借りたいという方がいたら事務局まで。

次に「農地利用最適化交付金事業実施要綱の一部改正について」の報告。昨年度までは農業委員の交付金交付単価は一律毎月6千円であったが、今年度から活動成果に応じた単価に配分され、農地集積・集約化の活動が全体の活動の30%以上は同額、30%未満の場合、毎月5千円に減額となるので、ご留意願いたい。また記入用紙の記載区分が変わったので、今後はお渡しした用紙で記入してほしい。

最後に、来年7月に改選となる農業委員の地区別の割り振り案を作成した。農地等も減っていることから、今回地区別16名と中立委員1名の計17名を案としている。地区別の割り振りでは、農地面積などを参考に小泉地区の委員を1名減、南姫地区の委員を1名増で出している。地区により次期委員の申し送りがある場合も思うので、来月に再度検討し、12月の委員募集へもっていきたい。

事務局 次回は7月31日水曜日の午後2時00分から。場所は本庁舎1階第2会議室にて開催。

以上。

(閉会 午後 3時 00分)

事務局

事務局長 小川 健二
課長代理 鈴木 雅美
主 査 安保 博之
主 査 玉山 永恵

令和元年 6 月 26 日

議事録署名

17 番

18 番

議長